

お悩み解決Q&A

労使協議編

2025年2月更新



新宿勤務のさとみちゃん
タンパク質と食物繊維命

Q

この前「春の交渉 議案書(案)」の動画を見るように！って職場の組合役員に言われたんだけど、なんで見なきゃいけないの？

A

「春の交渉」とは、労使通年協議※1で検討してきた内容を労使で最終合意すること、組合から次年度(今回は2025年度)の賃金要求※2をおこなうこと、を指します。つまり、私たちに直接関わるとても重要な内容なので、見る必要があるのです！

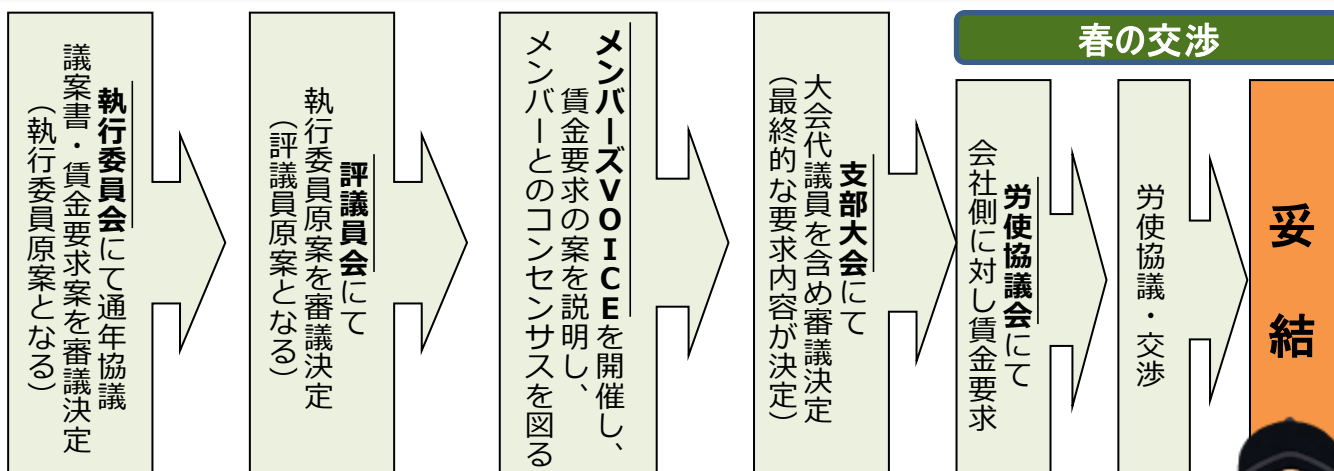


制度の先生
あきひろ君
プレーボール！

補足すると…

※1…労使(会社と組合)で通年(一年間)かけて協議すること、内容は人事賃金制度と働く環境の整備の二種類

※2…私たちの雇用形態ごとのお給料(本給や賞与、評価分布など)を内容通り支払ってもらうことを会社に要求すること



上の図は春の交渉の流れですが、これらが短期間にスケジュール通りできるのも、三越伊勢丹グループが「労使通年協議」という形態を採用しているからなんです。

👉 詳細を過去の動画で紹介していますので、チェックしてみてください！

